



一般社団法人日本フードサービス協会

JF ニュースレター

2016. 12. 1

一般社団法人日本フードサービス協会
副会長 広報調査委員長 近藤 正樹

青森県、新潟県における高病原性鳥インフルエンザ
疑似患畜が確認されました。

風評被害を拡げる 不適切な表示・告知はしないよう、 冷静な対応をお願いいたします。

11月29日、農林水産省は、青森県・新潟県内の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたと発表しました。

農林水産省では、すでに「特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、都道府県に対して感染拡大防止のための防疫措置を講じています。

なお、我が国では、これまで鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザが人に感染した事例は報告されていません。

鶏肉や鶏卵を食材として使用しているメニューや商品に対して、お客様からの問い合わせなどがあつた場合は、鶏肉や卵を食べても鳥インフルエンザに感染することはないことを説明して、不安が広がらないようお願い致します。

また、「〇〇県産の鶏肉・鶏卵を使用しておりません」といった不適切な表現がなされることのないようご留意願います。

なお、食品安全委員会のホームページ (<http://www.fsc.go.jp/>)、農林水産省のホームページ (<http://www.maff.go.jp/j/press/>) も併せてご参照ください。

※この件のお問い合わせは事務局 (TEL03-5403-1060 : 福田・石井) までお願い致します。

以上